

西都児湯医療センターにおける 夜間急病センターの診療時間変更について

12月1日から、夜間急病センターの診療時間が以下のとおり変更になります。

夜間急病センター 12月1日から

(受付時間)

午後6時45分～10時45分 ➡ 午後5時45分～9時45分

※1時間繰り上げ

(診療時間)

午後7時～11時 ➡ 午後6時～10時

※1時間繰り上げ

●変更の理由

現在、夜間急病センターでは深夜時間帯よりも診療開始前の時間帯の方が利用者が多く来院している状況です。そこで診療開始時間を繰り上げることで利用者ニーズに対応し、質・安全が確保された医療を持続可能な形で提供できるよう改善するため。

※夜間急病センターは、夜間、急に体調が悪くなったり、急を要する治療が必要な方が受診する医療機関です。継続治療や通院はできませんので、翌日には必ずかかりつけ医や昼間の医療機関の受診をお願いします。

また、救急車の対応も随時受けるため、受診に来られた患者さんをお待たせする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【お問合せ先】西都児湯医療センター夜間急病センター

住所：西都市大字妻1550番地

電話：42-1113

(文書取扱：地域医療対策室)

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは、殴る、蹴るなどの身体的暴行だけに限りません。

- ①身体的虐待
- ②性的虐待
- ③ネグレクト（養育放棄）
- ④心理的虐待

これらはすべて虐待行為となります。子どもの前で配偶者らに暴力をふるう「面前DV」も、心理的虐待として捉えられます。

子どもに対する虐待は、子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与え、次の世代にも引き継がれる恐れがあります。

「心配だな」「おかしいな」と感じたら、すぐに相談や通告をしてください。あなたが連絡することで、言葉にできない子どもの声を受け止めることができます。

あなたが「あれ?」「まさか!？」と感じたら、ためらわずにすぐお電話ください。**児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」**にかけるとお近くの児童相談所につながります。

令和5年度 児童虐待防止推進月間標語

『あなたしか 気づいてないかも そのサイン』

(文書取扱：福祉事務所)

11月12日～25日は『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

1. 市からのお知らせ

以下の日程で、パネルやパンフレットなどを展示します。

【日 程】11月11日(土)～24日(金) 午前9時～午後7時 ※月曜日は休館日です。

【掲示場所】市立図書館

2. 国・県からのお知らせ

全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間について（宮崎地方法務局および宮崎県人権擁護委員連合会より）

【強化週間】11月15日(水)～21日(火)

【電話相談受付時間】① 平日：午前8時30分～午後7時 ② 土・日曜日：午前10時～午後5時

※通常は平日午前8時30分～午後5時15分

【女性の人権ホットライン専用電話】0570-070-810（法務局全国共通番号）

3. その他の女性に対する暴力 相談窓口

配偶者や恋人からの暴力、つきまといやストーカー行為の被害、売春強要などについての相談	宮崎県女性相談所	0985-22-3858
	西都警察署	43-0110
	NPO法人ハートスペースM	0985-89-5213
性犯罪に係る被害や捜査に関する相談	宮崎県警察本部相談窓口	0985-26-9110 (#9110)
労働に関する相談	宮崎労働局雇用環境・均等室	0985-38-8821
市役所の窓口	市民課 市民協働推進係	43-1204
	福祉事務所 子育て支援係	32-1021

内閣府では配偶者からの被害者支援サイトを開設しています。

(http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html)



(文書取扱：市民課)

肺がん検診（40歳～64歳の方）、結核・肺がん検診（65歳以上の方）の受診はお済みですか

肺がんは、日本のがんによる死亡原因の上位に位置するがんです。毎年検診を受けることでがんによる死亡リスクを減らすことができます。

結核は、全国で年間約1万人以上の新しい患者が発生し、約2千人が命を落としている日本の主要な感染症です。新規結核患者の74%は60歳以上であり、65歳以上の方は感染症予防法により、結核検診受診が義務付けられています。

結核・肺がん検診を受けていない方を対象に、11月から1月に各地区館、保健センターにて結核・肺がん検診を行います。今年度、結核・肺がん検診を受診されていない65歳以上の方には、未受診者はがきを11月中旬に送付します。リフト車が回りますので、必要な場合は結核・肺がん検診専用の車椅子に乗り換えていただきリフトで上がることができます。※車椅子などで介助が必要な方は、事前にご連絡ください。

	肺がん検診	結核・肺がん検診
対象 (年度内年齢)	40歳から64歳の方	65歳以上の方
持参するもの	がん検診受診券はがき (4月下旬に郵送済み)	1. 結核・肺がん検診受診票 (8月下旬に郵送済み) 2. がん検診受診券はがき (4月下旬に郵送済み)

月 日	検診場所	開始時刻	終了時刻
11月22日(水)	三財地区館	9時30分	10時10分
	都於郡地区館	10時40分	11時20分
	市役所穂北支所	13時10分	13時50分
	三納地区館	14時20分	15時00分
11月27日(月)	保健センター	9時00分	11時00分
		13時00分	15時00分
11月30日(木)	保健センター	9時00分	11時00分
		13時00分	15時00分
令和6年1月10日(水)	保健センター	9時30分	11時00分

【料 金】 無料 ※集団検診のみ実施

【結 果】 検査後1カ月後に郵送またはご連絡します。

※令和5年4月以降に病院で受診された方や定期的に肺の検査を受けている方などは受診票（理由書）を健康管理課または各支所に提出してください（65歳以上の方のみ）。

【受けるときの注意】

金具やボタンのついた服や下着、湿布、エレキバン、カイロ、ネックレスなどは外して撮影します。金具やボタンのついていない服や下着で来ていただくと、そのまま撮影できますので、撮影時間が短時間で終わります。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

秋季全国火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)

火災が発生しやすい時季を迎えました。火災予防意識の一層の啓発を図ることで火災を予防し、高齢者を中心とする死者の減少や財産の損失を防ぐことを目的として、全国一斉に**秋季全国火災予防運動**が展開されます。

消防本部と消防団ではこの期間中、防火パレードを行うとともに、市民の皆さんのお宅にお伺いして火災予防についての広報活動を実施します。

〈住宅防火 いのちを守る 10のポイント〉

－4つの習慣・6つの対策－

4つの習慣

1. 寝たばこは、絶対しない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. コンロを使うときには火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年目を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し使い方を確認しておく。
5. お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

〈住宅用火災警報器について〉

住宅用火災警報器は正常に作動しますか？ 定期的に点検しましょう。

(文書取扱・問合せ：消防本部 予防課 予防係 43-2477)

医療・福祉分野における

物価高騰対策緊急支援金のお知らせ

申請期限は12月28日(木)です。申請がお済みでない方は、お早目にお申込みください。

【内容】 エネルギー価格高騰の影響を受けた医療、介護、福祉、保育施設に対し、経済的負担の軽減を図るため、支援金を交付します。
※この支援金は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業です。

【申請方法】 市ホームページで「西都市医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援金交付要綱」をご覧いただき、対象となる施設、施設ごとの支援金の額などの各種要件をご確認の上、「申請書兼請求書」に必要書類を添えて以下の各担当部署まで郵送してください。

【郵送およびお問合せ先】

〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 西都市役所

(医療施設) 地域医療対策室 地域医療対策係 電話：32-1015

(介護施設) 健康管理課 介護保険係 電話：43-3024

(福祉施設) 福祉事務所 障害福祉係 電話：43-1206

(保育施設) 福祉事務所 保育係 電話：43-0376

(市ホームページ)



(文書取扱：地域医療対策室)

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、本市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみ行い避難訓練などは行いません。

【期 日】 11月15日（水） 午前11時頃

【放送内容】（防災行政無線チャイム）
「これは、Ｊアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさい西都市役所です」
（防災行政無線チャイム）

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

公有財産を売却します

公有財産を売却するため、一般競争入札を行います。入札募集要項、入札日などは市のホームページを参照してください。

【売却をする公有財産】

○旧三財支所跡地（西都市大字下三財字新開3414番地2 および
西都市大字下三財字高山5211番地3）
宅地 1,032.9㎡

【入札参加申込期間】

11月1日（水）～22日（水）

【ホームページ】

https://www.city.saito.lg.jp/sangyo/nyusatsu/post_1605.html

※ホームページの公開は11月1日からとなります。



（文書取扱・問合せ：社会教育課 社会教育係 35-3009）

狂犬病予防集合注射を行います

狂犬病予防注射を以下の日程で行います。まだ注射を受けさせていない飼い主の方には、お知らせのはがきを送付しますので、最寄りの場所で受けてください。飼い犬は法律で1年に1度の狂犬病予防注射が義務付けられており、違反した場合は罰則の対象となります。

なお、**注射料金は3,300円、新しく犬を飼われた方は別途登録料3,000円**が必要となります（犬の登録は生涯1回です）。

実施日	時間	場所
11月17日 (金)	9:00～9:10	宮ノ下公民館
	9:25～9:35	九流水公民館
	9:45～9:55	加勢消防器具庫
	10:10～10:20	岩井谷公民館（三財）
	10:30～10:40	長園公民館
	10:50～11:05	鹿野田体育館
	13:30～13:40	岡富公民館
	13:50～14:00	三宅公民館
	14:10～14:20	白馬墓地西側駐車場
	14:35～14:45	石貫公民館
	15:00～15:10	杉安郵便局前広場
	15:25～15:35	穂北神社（串木）
	15:50～16:00	中茶集落研修センター
11月19日 (日)	9:15～9:25	市都於郡支所
	9:40～10:00	市三財支所
	10:20～10:35	市三納支所
	10:55～11:15	J A穂北支所
	11:25～11:40	市役所正面玄関おもいやり駐車場横

※動物病院でも注射ができます（市内の病院なら登録もできます）。

※おつりがでないようご協力をお願いします。

※はがきに「未」とついている犬は登録確認ができていない犬、「済」は注射済の報告書が病院から届いている犬、「不」は注射不可の連絡がきている犬を表しています。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

事業所ごみ（農業ごみ含む）は 家庭ごみ集積所に出すことはできません

◆事業所ごみの処分方法

農家・商店・会社・飲食店などからでるごみは、事業所ごみになりますので、家庭ごみ集積所に出すことはできません。

事業所ごみは、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分けられますので、以下の排出方法で出してください。

○事業系一般廃棄物（生ごみ、紙くず、木くず、繊維くず）

市の一般廃棄物処理業の許可を受けている業者に委託（有料）して、適正に処分してください。

○産業廃棄物（事業系一般廃棄物以外のごみ）

県の産業廃棄物処理業の許可を受けている業者に委託（有料）するか、自分で産業廃棄物処理施設に搬入して、適正に処分してください。

◆農業活動に伴って発生したごみは事業所ごみです

最近、家庭ごみであるプラスチック製容器包装類の指定ごみ袋の中から農業用である「にら用のポリ袋」「えん麦の種が入っていたポリ袋」などが多数見つかる事例が発生しています。

農業活動に伴って発生したごみも事業所ごみとして、上記と同様の取り扱いになりますので、家庭ごみとして出すことはできません。

温室やマルチ栽培などに使用したビニールシートやポリエチレンシートなどの廃プラスチック類は、産業廃棄物です。このため、以下のとおり農業用廃プラスチック収集に出すか、産業廃棄物処理業許可業者に処分を委託するなどしてください。

◆農業用廃プラスチックの収集について

農業用廃プラスチックはJ A西都の集積所にて収集しています。詳しくは西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会（32-1003）にお問合せください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

ごみの減量化と資源化に取り組みましょう

市では、家庭から出る市民一人一日当たりのごみ量（資源ごみを除く）を令和5年度までに**540g**まで減らすことを目標としています。

しかし、令和4年度の市民一人一日当たりのごみ量は557gで、目標と17gも格差があるのが現状です。

目標達成のため、以下を参考にごみの減量化と資源化への取り組みをお願いします。

○紙類の分別をしましょう

可燃ごみとして出されているお菓子箱、使用済封筒、包装紙、たばこの箱、メモ用紙などの小さな紙も資源になります。紙類を分別することで可燃ごみが驚くほど減りますので、紙類の分別に取り組みましょう。

なお、分別としては古紙類の「雑誌・本類」になります。

○生ごみの水切りをしましょう

家庭から出る生ごみには、80%程度の水分が含まれているといわれています。ごみの処理費用は、家庭から出されたごみの重量で決まります。水分もその重量に含まれるため、水分が多くなれば、その分余計に処理費用を払って燃やしていることになります。

ごみ量と処理費用の削減のためにも、生ごみの水切りに取り組みましょう。

○食べ物のムダをなくして、ごみを減らしましょう

生ごみの中には、まだ食べられるのに手つかずのまま捨てられている食品や食べ残しがたくさんあります。これを「食品ロス」といい、日本だけで年間約646万トンあるといわれています。生ごみの一部である食品ロスを削減することは、環境面や家計面へのプラスだけでなく、ごみ処理費用の削減にもつながります。大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスの削減に取り組みましょう。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管してください

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、10月3日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」にお問合わせ
ねんきん加入者ダイヤル（0570-003-004）

（文書取扱：市民課）

市歴史民俗資料館燻蒸（くんじょう）に伴う臨時休館のお知らせ

市歴史民俗資料館では、毎年、展示物などの害虫駆除のため、館内の燻蒸を行っております。今年度も燻蒸作業に伴い、以下の期間、資料館は臨時休館となります。

ご利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【臨時休館期間】 11月21日（火）～22日（水） ※11月20日（月）は通常どおり休館日となります。

（文書取扱・問合せ：社会教育課 文化財係 35-3009）

各支所で

マイナンバーカード新規申請受付ができます

市民課および各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています。新規申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便などでご自宅に届きます。ただし、申請から約1カ月程度日数がかかります。

- 市民課：35-3020 ●穂北支所：43-1113
- 三納支所：45-1111 ●都於郡支所：44-5222
- 三財支所：44-5111 ●東米良支所：49-3031

【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は、市民課窓口で申請などができます（各支所では、休日申請などは行っていません）。

- 日時：11月26日（日） 午前9時～午後3時
- 12月24日（日） 午前9時～午後3時

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

【マイナンバーカード有効期限通知書（青色の封筒）】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。有効期限通知書（青色の封筒）が届いた方は、電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市民課までご持参ください。なお、三財郵便局でも更新および暗証番号の設定などができます。

- 署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字
- 利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

※マイナンバーに関する手続きは事前に電話予約が必要です。予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますので、お断りする場合があります。

（文書取扱：市民課）

第34回西都市総合文化祭
こどものふるさとsight展

「sight（サイト）」は「光景、風景、眺め」という意味があります。本市の小・中学生が「西都」の「sight」から学んだことを作品で表現しています。

鑑賞後は、お気に入りの作品に投票することができます。投票数が多かった作品は市役所に展示しますので、ぜひご来場ください。

- ◆ 作品テーマ：西都の魅力（人・もの・こと）
- ◆ 日時：11月23日（木）・24日（金） 午前9時～午後5時
※入館は午後4時30分まで
11月25日（土）・26日（日） 午前9時～午後6時
※入館は午後5時30分まで
- ◆ 会場：市民会館
- ◆ 入場料：無料
- ◆ 出展者：市内の小中学生
- ◆ 部門：かるた・書道・絵画・郷土PRポスター・特別支援教育
- ◆ 問合せ：教育委員会 電話：43-3438

ホームページはこちらから➡



（文書取扱：教育政策課）

環境フェスタ 2023

循環型社会の形成に向けた4Rと廃棄物の適正処理を啓発するとともに、西都児湯地域の廃棄物処理の拠点である「西都児湯クリーンセンター」への理解を深めていただくことを目的とし、「環境フェスタ2023」を開催します。

ぜひ、環境フェスタ会場にお越しください。

※4Rとは…リフューズ（不要なものは断る）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（再使用する）、リサイクル（再生利用する）の頭文字を意味しています。

1. 日時 11月11日（土） 午前10時～午後3時 ※雨天決行
2. 会場 西都児湯クリーンセンター プラザ施設周辺
3. 催し物

- 1) 小物自転車販売
※希望者複数の場合はじゃんけんに勝った方への販売になります。
- 2) 家具類販売
※希望者が複数の場合は、抽選による当選者への販売になります。
- 3) 工作教室
ソーラーバッタ製作やリサイクル品講座があります。
- 4) ガラス細工体験コーナー
サンドブラストや七宝焼の体験ができます。
※実費負担や定員がありますので、事前にお問合せください。
- 5) ミニ物産展
西都児湯管内の特産品の販売を行います。
- 6) フリーマーケット
リサイクルを目的としたフリーマーケットを行います。
- 7) 展示コーナー
西都児湯管内小学生の環境ポスターやリサイクル品の展示
クリーンセンターの紹介を行います。

4. 問合せ先

西都児湯環境整備事務組合 管理事務所 電話：41-1761

「環境フェスタ2023」ホームページ



(文書取扱：生活環境課)

第27回 都於郡城址まつり

本市の四大祭りの一つに数えられる、第27回都於郡城址まつりが次のとおり開催されます。都於郡城は、本年5月にNHK総合で放送された日本最強の城スペシャル第14弾において、“日本最強の城”に選ばれ、ただ今、内外で注目が集まっています。

今年のまつりでは、馬に乗った武将が都小っ子武者行列を先導するほか、本丸跡会場ではポニーの乗馬体験や、マジックによるお楽しみ抽選会など、趣向を凝らした楽しい内容を用意し、皆さまのご来場をお待ちしています。

【日時】 11月12日（日） 午前9時～午後3時40分

【会場】 都於郡城本丸跡周辺

【プログラム】

- 午前9時00分～ 高屋山上陵祭
- 9時30分～ 武者行列（都小っ子祭り）※本丸到着午前9時50分
- 10時10分～ 開会行事
- 10時25分～ 岩爪豊年俵踊り（都於郡保育所）
- 10時45分～ 日向木剣踊り（光照こども園）
- 11時05分～ 歴史学習発表会（都於郡小学校）
- 11時45分～ 楽器演奏（都於郡中学校）
- 午後0時05分～ せんぐまき
- 0時15分～ チームヒナタパフォーマーズ（ヨーヨー）
- 0時40分～ 西都心華エイサー
- 1時05分～ オカリナキッズ&カルマルソイヤ（バンド演奏）
- 1時30分～ SURELY（音楽ライブ）
- 1時55分～ dai華（音楽ライブ）
- 2時20分～ 妻高校吹奏楽部
- 2時45分～ マジシャン浮世
- 3時05分～ お楽しみマジカル抽選会
- 3時30分～ せんぐまき

◎ご案内

市歴史民俗資料館では、『秋季企画展「日向伊東氏と都於郡城跡」』を11月12日（日）まで開催中です。

ぜひ、まつりとあわせてご覧ください。◇開館時間：午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）月曜日・祝日休館

（文書取扱：商工観光課）

【会場内イベント】

- (1) 日章学園ワークショップ
 - ①ボディジュエリー ②ヘアアクセサリ作り
 - ③ロボットプログラミング ④パンク修理体験 ⑤スイーツ販売
- (2) ゲームイベント
ストラックアウト、輪投げ、宝探しスタンプラリー、遊び広場など
- (3) ポニー乗馬体験 ※鎧を着て乗馬できます ※写真撮影もできます
- (4) 高屋神楽奉納
- (5) 野だて（茶会）

【無料配布】

- 午後1時00分～ まんしょせんべい（300人）
- 2時15分～ 新米1キロ（100人）

【展示・各コーナー】

手づくり鎧・ぬりえ展示、都於郡城歴史展（都於郡城史文化研究会）

<主催・お問合せ>

都於郡城址まつり実行委員会 事務局（都於郡地域づくり協議会）

電話：44-6372

テゲバジャーロ宮崎 ホーム戦

本市がホームタウンであるJリーグチーム、テゲバジャーロ宮崎の今月のホーム戦の日程です。今季のホーム戦は残すところ**この2試合のみ**。
ぜひスタジアムまで足をお運びください！

節	試合日	開始時間	対戦相手
第35節	11月12日(日)	13:00	ヴァンラーレ八戸
第37節	11月26日(日)	13:00	カタレ富山

試合会場：ユニリーバスタジアム新富（新富町三納代1586）

チケットの購入方法

前売券（試合日の2週間前、ファンクラブ会員は3週間前に販売開始）

◇Jリーグチケット（右の二次元コード）

<http://www.jleague-ticket.jp/club/tm/>

アクセスはこちら

◇オフィシャルショップ

宮崎市大淀4-6-28 宮交シティ3階

◇新富町チャレンジショップ

新富町三納代1765-1

※要事前連絡（32-1525）

◇宮崎山形屋プレイガイド

宮崎市橘通東3-4-12 本館5階



当日券

◇スタジアムにて購入（数に限りがございます）

（文書取扱：スポーツ振興課）

逢初川緑道（仮称）説明会

令和3年に西都原古墳群と稚児ヶ池を結ぶ逢初川歩行者専用道路が完成し、普段の散歩コースとして、また伝承地を結ぶ散策道として多くの方々に利用していただき感謝しております。

この逢初川歩行者専用道路は、隣接する稚児ヶ池地区公園とボランティア活動を含めて区別なく使用されていることから、石貫階段や道路沿いの緑地・広場も含めて一体的に都市公園（緑道）として管理していくことが必要であると考えております。

そこで、西都都市計画道路の変更（案）および西都都市計画公園の決定（案）の説明会を以下のとおり開催しますので、近隣にお住まいの方や市民の皆さまは、お気軽にお越しください。

1. 日時 11月15日(水) 午後7時から
2. 場所 コミュニティセンター2階 図書室

（文書取扱・問合せ：建設課 都市デザイン係 43-1321）

オレンジカフェ

オレンジカフェは、認知症の方とその家族、地域の方や専門職など誰もが「認知症」というキーワードのもとに集まれる「集いの場」です。

今月は妻高等学校2年生が授業の一環で考案した「認知症予防レシピ」の調理実習を行います。

もの忘れて悩んでいる方、認知症と診断されて不安を感じている方やご家族、認知症に関心のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】11月30日（木）午後1時30分～3時

【場所】市保健センター 2階 調理室

【対象者】市内在住で認知症の方やその家族、認知症に関心のある方

【内容】「認知症予防レシピ」調理実習

【持参物】エプロン、三角巾、水分補給できるものをご持参ください。

【参加費】無料

【申込先】

北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美） 32-9595

南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子） 41-0511

※当日は、テレビ取材が入る予定です。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

一日公庫

西都商工会議所では、日本政策金融公庫とタイアップし、個人企業および法人企業を対象に「一日公庫」を開催します。「一日公庫」とは公庫から融資相談員に出向いていただき、「当日、その場で融資の決定を行う」というものです。通常のお申込みより早くご融資ができます。年末の仕入や、生産性向上のための機械導入などに向けた資金確保など、間近になって慌てないように、早めの資金の手当てをお勧めします。ご相談だけでもお受けしますので、お気軽にご来所ください。

【日時】12月1日（金）午前10時から午後4時まで

【場所】西都商工会議所

【相談員】日本政策金融公庫宮崎支店 融資担当者

※相談には事前予約が必要です。

以下の『お問合せ先』までご連絡ください。

※相談をご希望の方は11月22日（水）までに申込書、決算書などを商工会議所までご提出ください（申込書は西都商工会議所窓口にあります）。

※なお、ご相談内容によってはやむを得ずご希望に添いかねる場合や、若干日数を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

『お問合せ先』 西都商工会議所 電話：43-2111

（文書取扱 商工観光課）

市働く婦人の家主催 「フラワー1 dayレッスン②」講座 ～新春を飾るお正月アレンジ～

お正月にぴったりの素敵なアレンジフラワーを作り、お花とともに華やかなお正月を過ごしましょう。

- 【開 講 日】12月20日(水)
午後1時30分～3時(全1回)
- 【場 所】市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)
- 【条 件】市内に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 【材 料 費】2,000円
- 【持 参 品】特にありません。
- 【定 員】8人(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申し込みください。
- FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。
- ※必要事項…①講座名「フラワー1 dayレッスン②」とご記入ください。
②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)
⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。
- 受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後8時まで
土 曜 午前9時30分～午後4時まで
(日曜・祝日は休館)
- 受付期間 11月1日(水)～28日(火)
- 中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡します。
- 問合せ先 市働く婦人の家
TEL: 32-6300 FAX: 32-6333

(文書取扱: 商工観光課)

会計年度任用職員の募集について (財政課 入札参加資格申請受付業務)

業務内容	入札参加資格申請受付およびデータ入力業務
募集人員	1人
任用期間	12月1日(金)から令和6年3月31日(日)まで
勤務時間等	午前9時～午後4時(休憩時間1時間) 週30時間 休日: 土日祝日および年末年始の指定日
報酬額等	時給 949円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります。)
応募資格	・パソコンでの事務処理が可能な方 ・市税など滞納のない方
福利厚生	社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当(2km以上)
募集締切	11月17日(金)まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し、必要事項を記載の上、 財政課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 財政課契約管財係 TEL: 43-0377

(文書取扱: 財政課)

令和6年西都市20歳を祝う会 代表者募集

令和6年1月5日（金）に開催される、西都市20歳を祝う会における代表者4人を以下のとおり募集します。

一生に一度しかないチャンスです。素晴らしい思い出を作ってみませんか？

- ◆ 役割
 - ◎市民憲章朗読 1人
(内容：壇上にて市民憲章を朗読)
 - ◎20歳の証書受領 1人
(内容：壇上にて成人証書を受領)
 - ◎20歳の誓い 1人
(内容：壇上にて20歳の誓いを披露)
 - ◎式典司会 1人
(内容：式典の司会を行い進行する)
- ◆ 応募資格 令和6年西都市20歳を祝う会に出席する20歳の方
(平成15年4月2日～平成16年4月1日生)
- ◆ 応募方法 ①氏名 ②住所 ③電話番号 ④性別 ⑤希望役割を、
電話・FAX・メールにて以下までご連絡ください。
(12月8日〆切、応募者多数の場合は抽選)
- ◆ 申込先 教育委員会 社会教育課
TEL：35-3009
FAX：43-2067
E-mail：syakyo@city.saito.lg.jp

(文書取扱：社会教育課)

小規模特認校に就学する児童を募集します

市では、西都市立茶臼原小学校を小規模特認校に指定しています。

小規模特認校とは、豊かな自然環境や少人数を生かした特色ある教育活動を実施している学校です。

市内に居住する方は、一定の条件のもと、市内全域から小規模特認校へ就学することができます。

【小規模特認校及び募集人数】

- 学校名 西都市立茶臼原小学校
- 所在地 西都市大字穂北5253-4
- 電話番号 43-3217
- 募集人数 各学年で若干名

※随時、学校見学を受け付けています。

ご希望の方は、学校または教育委員会までご相談ください。

【就学時期】

令和6年4月1日から就学できます。

※年度途中での転学も可能です。転学時期は事前にご相談ください。

【就学条件】

次の条件をすべて満たす必要があります。

- (1) 保護者および児童が西都市内に居住していること
- (2) 小規模特認校の教育活動やPTA活動などに賛同し、協力できること
- (3) 保護者の負担と責任により、児童を安全に通学させること

※就学開始の時期など、教育委員会の確認が必要な場合があります。

【申請期間】

11月1日（水）～ 令和6年1月31日（水）

※令和6年2月1日（木）以降の申請も随時受け付けます。

【申請手続】

教育委員会に申請書の提出が必要です。申請書は教育委員会 教育政策課（本庁舎3階）に用意しておりますので、就学について、事前にお問合せのうえ、提出してください。

(文書取扱・問合せ：教育政策課 43-3438)

小規模特認校
ホームページ



11月16日(木)開催 第5回 「さいと未来のまちづくり会議」参加者募集

西都市のまちづくりに興味のある人たちが集まり、まちの未来について語り合い、学ぶ会議です。11月は、三重県伊勢市でウェディングを中心にさまざまな複合サービスを提供する施設と志摩市で環境課題解決型リトリートセンターを運営する東山氏を招き、課題解決型まちづくりを学びます。

【場 所】市役所 北棟3階 会議室

【日 時】11月16日(木) 午後7時～9時

【対 象】本市のまちづくりに興味のある高校生～45歳未満の方
※18歳未満は保護者の方の同意が必要となります。

【講 師】FolkFolk Inc. ソーシャルアントレプレナー 東山 迪也 氏

【内 容】「ひとを巻き込む 課題解決型まちづくり」

【申込み】開催日前日の11月15日(水)までに以下の二次元コードから必要事項を入力し送信ください。



【主 催】西都市

【企画運営・問合せ先】一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA

TEL : 32-6242

Email : kokokarabox@saito-machi.com

(文書取扱 : 商工観光課)

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

- 日 時 11月21日(火) 午前10時から午後3時まで
- 場 所 西都市生きがい交流広場2階
住所：西都市妻町1丁目73番地
(宮崎太陽銀行西都支店近く)
- 相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ダイヤル	0570-003-110	全国共通ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付窓口

- パソコン、携帯電話、スマートフォン共通
<https://www.jinken.go.jp/>

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(電話：0570-070-810)

11月15日(水)から21日(火)まで相談時間を延長します。

- 午前8時30分から午後7時まで(土曜日・日曜日・祝日は午前10時から午後5時まで)

(文書取扱 : 市民課)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊んだりできる交流の場です！！（利用料は無料です） ぜひ遊びに来てくださいね☆

<11月の行事予定>

- 1日（水）11月の製作（今月中随時）
- 6日（月）給食試食会①（予約制） ※1食350円
- 8日（水）助産師さんに聞いてみよう①（予約制） AM10:00～12:00
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- 9日（木）誕生会（11月生まれ）（予約制） AM10:30頃～
- 10日（金）リトミック♪（予約制） AM10:30頃～
- 14日（火）英語であそぼう（予約制） AM10:30頃～
- 15日（水）ベビーフォト体験会 7組10:00～15:00の間（各回30分）
※参加費500円
- 16日（木）アタッチメントベビーマッサージ（予約制）
※参加費500円（オイル代込み） AM10:30頃～
- 17日（金）つばさ館カフェ①（予約制） AM10:30頃～※参加費200円
- 20日（月）助産師さんに聞いてみよう②（予約制） AM10:00～12:00
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- 22日（水）給食試食会②（予約制） ※1食350円
- 24日（金）つばさ館カフェ②（予約制） AM10:30頃～※参加費200円
- 28日（火）親子クッキング（予約制） AM10:30頃～※参加費150円

※2回開催する行事は、どちらか1回の参加をお願いします。

※行事予約は【オンライン予約】となります。

◆支援センターつばさ館概要

【住所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
※駐車場は横にあります。

【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079

【利用時間】月～金 午前9時～午後3時

土曜 午前9時～12時

※育児相談可

【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）

【一時保育】料金・時間は1時間単位（1時間350円、2時間700円、3時間1,050円、4時間1,200円）です。

詳しくはお電話ください。

【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

【オンライン予約システム】



左の二次元コードからアクセスしてください。
予約は11月1日（水）午前9時から受付開始です